

大和郡山市 サービス等利用計画・障害児支援利用計画

セルフプランの作成について

サービス等利用計画・障害児支援利用計画とは？

障害福祉サービスを利用するために必要な情報をまとめたものです。サービスを利用する本人や家族の、望んでいることや困っていることをこの計画に記入し、関係機関（行政機関やサービス提供事業所など）で情報を共有します。

なぜサービス等利用計画・障害児支援利用計画が必要なのですか？

本人や家族が望んでいることや困っていることを、この計画を通して関係機関で共有することにより、たくさんあるサービスの中から適切なサービスを利用できるようにつなげるためです。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画はどんな時に必要なのですか？

この計画は、障害福祉サービスの支給決定を受けるために必要となります。そのため、①障害福祉サービスを新規で申請する時、②障害福祉サービスの更新を申請する時、③障害福祉サービスの変更を申請する時、などに必要となります。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作るためには？

相談支援事業所に依頼するほか、本人や家族で作成することも可能です。（「セルフプラン」といいます。）セルフプラン作成にあたっては、障害福祉サービスを利用するために必要な情報が、できるだけ具体的に計画に記入されていることが望ましいです。セルフプラン作成についてのポイントを次にまとめましたので、ご活用ください。また、作成についてご不明な点がありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

大和郡山市役所 厚生福祉課 障害福祉係
TEL 0743-53-1151(内線 538)
FAX 0743-55-2351

【サービス等利用計画案（申請者の現状・基本情報）】 （セルフプラン様式1）

1. 概要（支援経過・現状と課題等）

これまでどのような機関で相談をしてきたか、支援を受けてきたか、といった経過や、現在の状況などを記入します。

また、現在、困っていることや取り組んでいきたいことも、この欄に記入します。

2. 利用者の状況

・家族構成と社会関係図

家族だけでなく、普段からつながりのある支援者についても記入します。

また、利用者を取り巻く家庭環境についても記入します。

・生活歴

これまでの受診歴・発症歴などを順番に記入します。

・医療の状況

通院している病院や、服用している薬などの情報を記入します。

また、現在は通院や治療をしていなくても、今後も注意が必要な症状があれば、この欄に記入します。

・利用者及び家族の生活に対する意向（希望する生活）

「利用者」と「家族」それぞれの思いを記入します。

具体的には、「こんなことをやってみたい、こんなことができるようになりたい」「〇〇に困っているので、こんなサービスが使えれば助かる」などです。

3. 支援の状況

・公的支援

現在、公的機関から受けている支援を記入します。

（例：児童発達支援、特別児童扶養手当）

・その他の支援

現在、公的機関以外から受けている支援を記入します。

（例：感覚統合訓練、ボランティアによる見守り）

【サービス等利用計画案（申請者の現状・基本情報）】 （セルフプラン様式2）

<p>・利用者及びその家族の生活に対する意向・目標（希望する生活）</p>
<p>様式1と同じ内容を記入します。</p>
<p>・解決すべき課題（利用者のニーズ）</p>
<p>困っていることや必要としていることを記入します。 障害福祉サービスの必要性だけでなく、希望する生活を実現するための課題も記入します。</p>
<p>・支援目標</p>
<p>支援者がどのような支援をしていくのかという目標を記入します。 可能であれば、サービス提供事業所に確認した上で記入します。</p>
<p>・達成時期</p>
<p>課題の解決が想定される時期を記入します。</p>
<p>・福祉サービス等</p>
<p>課題の解決のために必要となる障害福祉サービスや、利用を希望する障害福祉サービスを記入します。 障害福祉サービス以外の支援を記入してもかまいません。</p>
<p>・課題解決のための利用者及び家族の役割</p>
<p>課題の解決のために、利用者や家族が主体的に取り組む内容を記入します。</p>
<p>・評価時期</p>
<p>次回の障害福祉サービスの更新月を記入します。 （例：受給者証の有効期限が平成28年3月31日の場合、評価時期も平成28年3月となります。）</p>
<p>・その他留意事項</p>
<p>障害福祉サービスの利用にあたり配慮が必要なことなどを記入します。</p>

【サービス等利用計画案（申請者の現状・基本情報）】 （セルフプラン様式3）

様式2で記入した内容を週間計画表にします。

障害福祉サービスを利用する時間だけでなく、起床や入浴といった自分で過ごす時間や活動内容についても記入します。

・主な日常生活上の活動
習慣化していることや、趣味などの余暇活動なども記入します。
・週単位以外のサービス
隔週や不定期で利用しているサービスなどを記入します。 また、一時的に必要なサービスなども記入します。
・サービス提供によって実現する生活の全体像（支給内容等）
障害福祉サービスを利用することで、どのような生活を目指すのかを記入します。